

令和8年産国内産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事要旨（茨城県）

- 1 開催日時：令和7年12月3日（水） 13：30～15：30
- 2 開催場所：関東農政局茨城県拠点別館3階会議室
- 3 出席者：

(行政機関)	茨城県農林水産部産地振興課水田農業推進専門監	皆川 剛
	主事	鈴木 悠斗
	主事	鴨川 匠
(学識経験者)	茨城県農業総合センター農業研究所作物研究室 室長	大橋 俊子
(関係機関)	公益社団法人茨城県農林振興公社 穀物改良部部长	中井川 宏
(生産者団体・登録検査機関)	茨城県農産物検査協議会事務局長	小野瀬 哲則
	茨城県農業協同組合中央会県営農支援センター	
	副センター長	田中 研一
	全国農業協同組合連合会茨城県本部米穀総合課長代理	広瀬 和峰
	米穀部米穀総合課技術顧問	益子 善文
	茨城県食糧集荷協同組合業務部部长	鈴木 篤史
(実需者団体・登録検査機関)	茨城県食糧販売協同組合業務部常務理事	高見 昌宏
(登録検査機関)	株式会社 茨城農栄	
(申請者)	株式会社 茨城農栄代表取締役	金久保 正義
(関東農政局)	生産部生産振興課検査技術指導官	剣持 広幸
	生産部生産振興課検査技術指導官	田畑 健一
(関東農政局茨城県拠点)	主任農政業務監理官	立川 文男
	行政専門員	倉持 和巳

4 議事

司会：倉持

本日は寒い中、お集まりいただきありがとうございます。

只今より令和8年産茨城県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。

本日司会を務めます関東農政局茨城県拠点の倉持でございます。よろしくお願いいたします。

はじめにお断りをさせていただきますが、本意見聴取会における検討の結果について、議事録又は議事要旨を作成し、関東農政局のホームページに公表いたします。そのためにご発言内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、議事録又は議事要旨を公表する前に内容をご確認されたい方がありましたら、後ほど申し出て下さい。

続いて、お手元に配付しております資料の確認をお願いしたいと思います。

(別途資料の確認)

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の意見聴取会にあたりまして、関東農政局生産部生産振興課剣持検査技術指導官並びに田畑検査技術指導官が来ています。代表しまして剣持検査技術指導官よりご挨拶を申し上げます。
ではお願いします。

関東農政局：剣持

(あいさつ)

司会：倉持

続きまして、議事次第3、座長及び書記の選出です。

本日の意見聴取会を円滑に進めるため、座長を選出したいと思います。また議事録又は議事要旨を作成するため書記も選出したいと思います。座長及び書記の選出につきましては、事務局にご一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

出席者一同：異議なし。

司会：倉持

座長に関東農政局生産部生産振興課剣持検査技術指導官を、関東農政局茨城県拠点の立川主任農政業務管理官を書記として、議事を進めたいと存じますので、よろしく願いいたします。

座長：剣持

只今、座長の指名を受けました剣持です。円滑な議事の進行につきまして、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いします。

それでは、議事次第4の(1)「趣旨説明」について事務局から説明願います。

【(1) 趣旨説明】

事務局：田畑

本日、事務局を担当します関東農政局生産振興課の田畑と申します。よろしく願いいたします。

(農産物検査に関する基本要領の抜粋(資料1)に基づき趣旨説明)

令和8年産の銘柄設定等の手続については、関東農政局ホームページに掲載し、令和7年10月1日から10月31日の間に銘柄設定等の要望について受付を行いました。

その結果、産地品種銘柄の選択銘柄として、株式会社茨城農栄様から、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「ちほみのり」についての設定申請がありました。

また、三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社様から、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「みつひかり」についての廃止申請がありました。

なお、意見聴取会には、皆様の同意を得て申請者に同席いただいておりますので、ご了承願います。

後ほど、申請者から申請理由等を説明していただきます。

本日の意見聴取の結果は、農林水産省農産局長へ報告いたします。

農産局長は、申請により銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合は、3月末までに、農産物規格規程の改正手続きを行い、農林水産省告示が行われます。

以上でございます。

【（2）銘柄設定等の申請について】

座長：劍持

議事次第4の（2）「銘柄設定等の申請について」、「ちほみのり」の申請者である株式会社茨城農栄の金久保様から申請書の様式第1－1号に沿いまして、ご説明をお願いいたします。

申請者：株式会社茨城農栄：金久保

（銘柄の設定等申請書（様式第1－1号）に基づき、「ちほみのり」の申請内容について説明）

座長：劍持

登録検査機関である株式会社茨城農栄の金久保様から様式1－4号に沿いまして品種鑑定上の特徴等についてのご説明をお願いします。

登録検査機関：株式会社茨城農栄：金久保

（銘柄鑑定に関する報告書（様式1－4号）に基づき、「ちほみのり」の品種鑑定上の特徴について説明）

座長：劍持

続きまして「銘柄設定等の申請」について、「みつひかり」の銘柄の廃止及びこれに関連した品種を構成する品種である「みつひかり2003」、「みつひかり2005」の申請者である三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社様からの出席は本日ございませんので、代わりまして事務局から申請書の様式第1－1号に沿いまして説明をお願いします。

事務局：田畑

（銘柄の設定等申請書（様式第1－1号）に基づき、「みつひかり」の申請内容について説明）

座長：劍持

続きまして、（3）「銘柄設定等に対する意見聴取について」に移ります。関東農政局では、申請内容及び意見聴取会の日程をホームページに掲載し、11月18日から11月27日の間、意見を募集しました。その結果について事務局からお願いします。

事務局：田畑

意見募集につきましては、関東農政局ホームページにて募集したところ意見はございませんでしたので、この場にお集まりの皆様からご意見を賜りたいと思います。

また、現物の試料を用意しておりますので実際に銘柄鑑定ができるか、銘柄鑑定にあたり疑問点はないか等を確認していただきたいと思います。

座長：劍持

只今、事務局から現物の試料を確認し、ご意見をいただきたい旨の提案がありましたので、展示している現物を確認していただきたいと存じますが、まず試料の産地を確認します。

「ちほみのり」の試料の生産地は茨城県のどこの地域になりますか。

申請者：株式会社茨城農栄：金久保

生産地は茨城県の坂東市です。

座長：劍持

それでは現物試料の確認をお願いしますが、確認にあたり、展示されている試料が申請書に記載されている特徴が出ているかどうか、農産物検査の規格規程の品位規格に当てはまるかどうか確認していただき、その結果について後ほど農産物検査員の方を中心にご意見をいただきたいと存じます。

〔展示してある現物の試料の確認（約10分）〕

【（3）銘柄設定等に対する意見聴取】

座長：劍持

現物の試料もご確認いただきましたので、銘柄設定に対する意見聴取ということで皆様からご意見をお伺いしたいと存じます。

意見聴取の結果、出席者から概ね銘柄鑑定は可能と思われる旨のご見解をいただきましたが、現在、飼料用米の知事特認品種に認定されているため、今後の生産振興における需給上の課題の整理が必要との意見要望がございました。

また、申請者である株式会社茨城農栄 金久保様より上記の意見要望等を踏まえ、当面は「品種銘柄」等により対応することを検討し、今回の銘柄設定申請については「暫定的に保留する」旨のご発言がございましたので、今回の「ちほみのり」の設定申請は見送ることが妥当であるとの結論に至りました。

座長：劍持

続きまして廃止申請のありました、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「みつひかり」についてご意見を伺います。

皆様からご意見はございますでしょうか。

「みつひかり」の銘柄廃止について異議はございませんか。

出席者一同：異議なし。

座長：劍持

それでは、「みつひかり」の銘柄廃止及び「みつひかり 2003」、「みつひかり 2005」の品種

群の廃止について取りまとめたいと存じます。

資料1「農産物検査に関する基本要領」の4ページをご覧ください。

「3 銘柄廃止の要件」として(1)から(3)まであり、次に掲げる要件のいずれかに該当した場合には、銘柄を廃止することができます。

- (1) 2に掲げる要件のいずれかを満たさなくなること。
- (2) 他の銘柄等への作付転換等により検査数量が減少すること。
- (3) 前年産及び前々年産の検査実績が10トン未満であること。

とあります。

育成者権を持つ三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社様の申請書の7申請する理由である「2025年度は「みつひかり」の種子生産は実施しておらず、2025年7月末をもって販売を終了している。」また、前年産及び前々年産の検査実績が無いことは、銘柄廃止の要件(2)の項目に該当しております。なお、品種群は銘柄の廃止に伴い廃止する事になります。

以上により、銘柄廃止の要件及び品種群の廃止の要件を満たしていると判断することができます。

意見聴取会の結果として「みつひかり」の産地品種銘柄の廃止及び「みつひかり 2003」、「みつひかり 2005」の品種群の廃止申請について、異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

出席者一同：異議なし。

座長：剣持

異議なしということで、「みつひかり」の産地品種銘柄の廃止及び「みつひかり 2003」、「みつひかり 2005」の品種群の廃止申請について、廃止に向けて手続きを進めてまいります。

座長：剣持

議事次第5の「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局：田畑

特にございません。

座長：剣持

議事次第6の「座長及び書記の解任」ですが、皆様のご協力によりスムーズな進行ができました。

今後、本日もご検討いただきました設定の申請につきましては農産局長へ申請の手続きを行ってまいります。本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。

司会：倉持

これもちまして令和8年産茨城県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。